

仕 様 書

本業務は、安佐南工場大型ごみ破碎処理施設への搬入車両の誘導及び整理を行うことにより、円滑な大型ごみの搬入、事故の防止を図り、一般道の渋滞を防止するものである。

1 業務名

安佐南工場破碎施設交通整理業務（単価契約）

2 履行場所

広島市安佐南区伴北四丁目

3 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

4 業務内容

大型ごみ搬入車両を誘導整理する。詳細については別紙のとおりとする。

5 業務日時等

業務時間は8時30分から17時00分まで。業務日については、別表のとおりとする。

6 業務にあたっての留意事項

- (1) 交通整理員は、勤務中の服装を正しくし、来場者に対しては礼儀正しく応対し、懇切丁寧に案内をすること。
- (2) 交通整理員は、発注者が指定した場所で休憩を行うこと。
- (3) 交通整理員は、常に受注者名入りの統一した衣服を着用するとともに、現場責任者にあつては交通誘導警備業務検定の合格者証明書を携帯すること。
- (4) 受注者は、現場責任者として警備業法第23条第4項に規定する交通誘導警備業務検定2級以上の合格者を配置すること。
- (5) 受注者は、トランシーバーを携帯し交通整理員同士で連絡がとれる状態とすること。
- (6) 受注者は、交通整理員に対して警備業法第21条第2項及び同法施行規則第38条に規定する教育を実施し、業務の改善に努めること。
- (7) 直近の搬入状況により配置計画は、変更する場合がある。
- (8) 本業務の履行による対人・対物事故を対象とした損害賠償保険に加入すること。また、当該保険証券の写しをあらかじめ発注者に対し提出すること。
- (9) 現場責任者を現場配置することが困難な場合については、交通誘導警備業務検定2級以上の合格者証明書を有する代務者を配置し、現場責任者と直ちに連絡が取れる体制を構築すること。

7 報告事項等

- (1) 受注者は、あらかじめ発注者に対し、現場責任者及び交通整理員の氏名を報告しなければならない。現場責任者又は交通整理員に変更があったときも、また同様とする。
- (2) 前号の報告に当たっては、前項(6)の教育を実施したことを証する書類及び前項(4)の交通誘導警備業務検定の合格者証明書の写しを添付するものとする。
- (3) 広島市委託契約約款第6条に定める委託業務実施計画書は年間計画書及び月間計画書とし、年間計画書は契約締結後速やかに、また、月間計画書は前月の25日までに（4月分は契

約締結後速やかに) 提出して、発注者の承認を受けなければならない。

- (4) 広島市委託契約約款第12条に定める委託業務実施報告書は、警備日誌及び月間報告書とし、警備日誌は毎日提出し、月間報告書は翌月の10日(ただし、3月分については3月31日)までに提出して発注者の履行確認のために検査を受けるものとする。
- (5) 受注者は、事故、トラブル又は急病人等が発生したときには、緊急措置を行うとともに、直ちに発注者に報告を行うこと。

8 費用の負担等

- (1) 受注者は、委託業務に必要な限りで発注者の指示に応じて、安佐南工場破碎施設工場棟二階機械室の一部を控室等として無償で使用することができるものとする。万一、施設をき損した場合は受注者の責任において原状に復旧しなければならない。なお、従業員の駐車場は発注者の指定する場所とする。
- (2) 委託業務に必要な経費のうち、電気料、水道料は発注者の負担とする。なお、電気及び水道の使用に当たっては、効率的に使用するよう努めること。
- (3) その他委託業務を行うために必要な器材等は、全て受注者の負担とする。

9 その他

- (1) 受注者は、契約期間の満了又は解除後の受注業者が、委託業務に支障をきたさないよう、十分なる引継ぎを行わなければならない。
- (2) この仕様書に疑義があるとき、又は定めのない事項については、発注者・受注者協議して定めるものとする。

1 交通整理業務の内容

区分	業務内容	業務日
交通整理	1 来場者等への対応 ア 安佐南工場へ大型ごみの持ち込み搬入者への対応 イ 安佐南工場へ可燃ごみの持ち込み搬入者への対応 ウ その他安佐南工場及び近隣施設の来場者への対応 2 車両の整理・誘導 ア 安佐南工場に来場する一般搬入車両の整理・誘導 イ 安佐南工場の工場車両及び委託車両の整理・誘導 ウ その他安佐南工場及び近隣施設に来場する車両の整理・誘導 3 建物内外の落下物の確認 ア 安佐南工場破碎施設の敷地内の落下物の有無を確認し、発見した場合には直ちにそれを取り除くこと。 イ 安佐南工場へ搬入する市道に落下物の有無を確認し、発見した場合には直ちにそれを取り除くこと。 4 市道へ渋滞した際の誘導 ア 大型ごみの自己搬入車両による渋滞が発生した場合には、発注者の指示により臨時荷下ろし場を開設し、自己搬入車両を臨時荷下ろし場へ誘導すること。 イ 大型ごみの自己搬入車両による渋滞が発生した場合には、発注者の指示により迂回路を設置し、迂回路へ誘導を行い市道の渋滞を防止すること。	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの平日及び4月29日、5月2日、6月13日、7月20日、8月11日、9月23日、10月12日、11月23日、12月29日、1月11日、2月11日、3月22日とする。 ただし、12月30日から1月3日を除く。

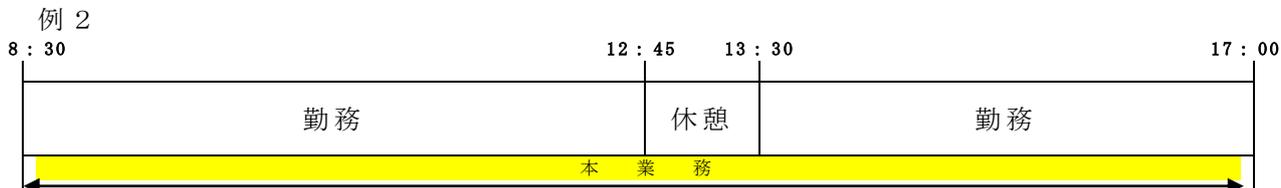
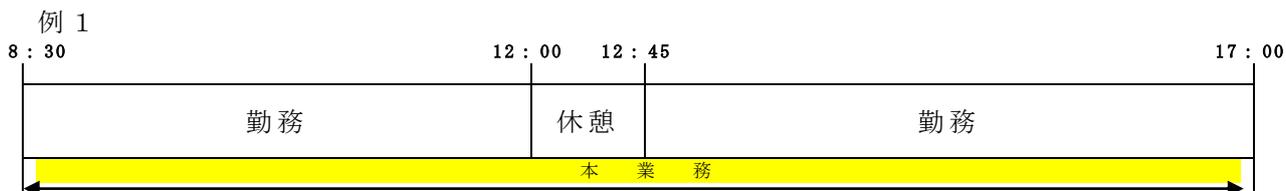
2 警備業務配置表

(1) 配置人数

配置人数及び配置場所については、別表及び別図を参照すること。

(2) 参考勤務表(勤務時間)

下表を参考とし、業務に支障がないよう交代で交替休憩をとること。



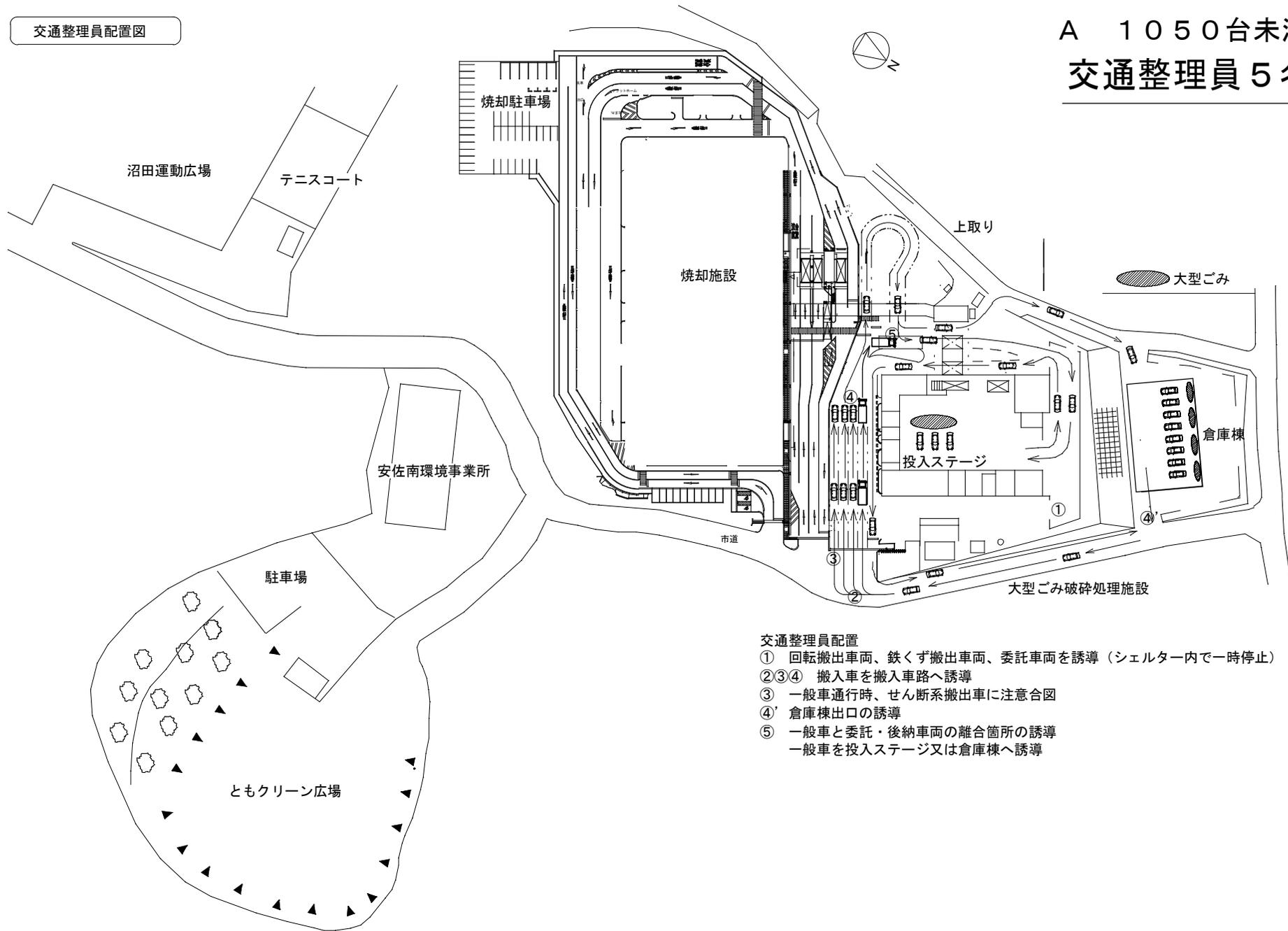
令和8年度 大型ごみ破碎処理施設 交通整理業務配置人数表

別表

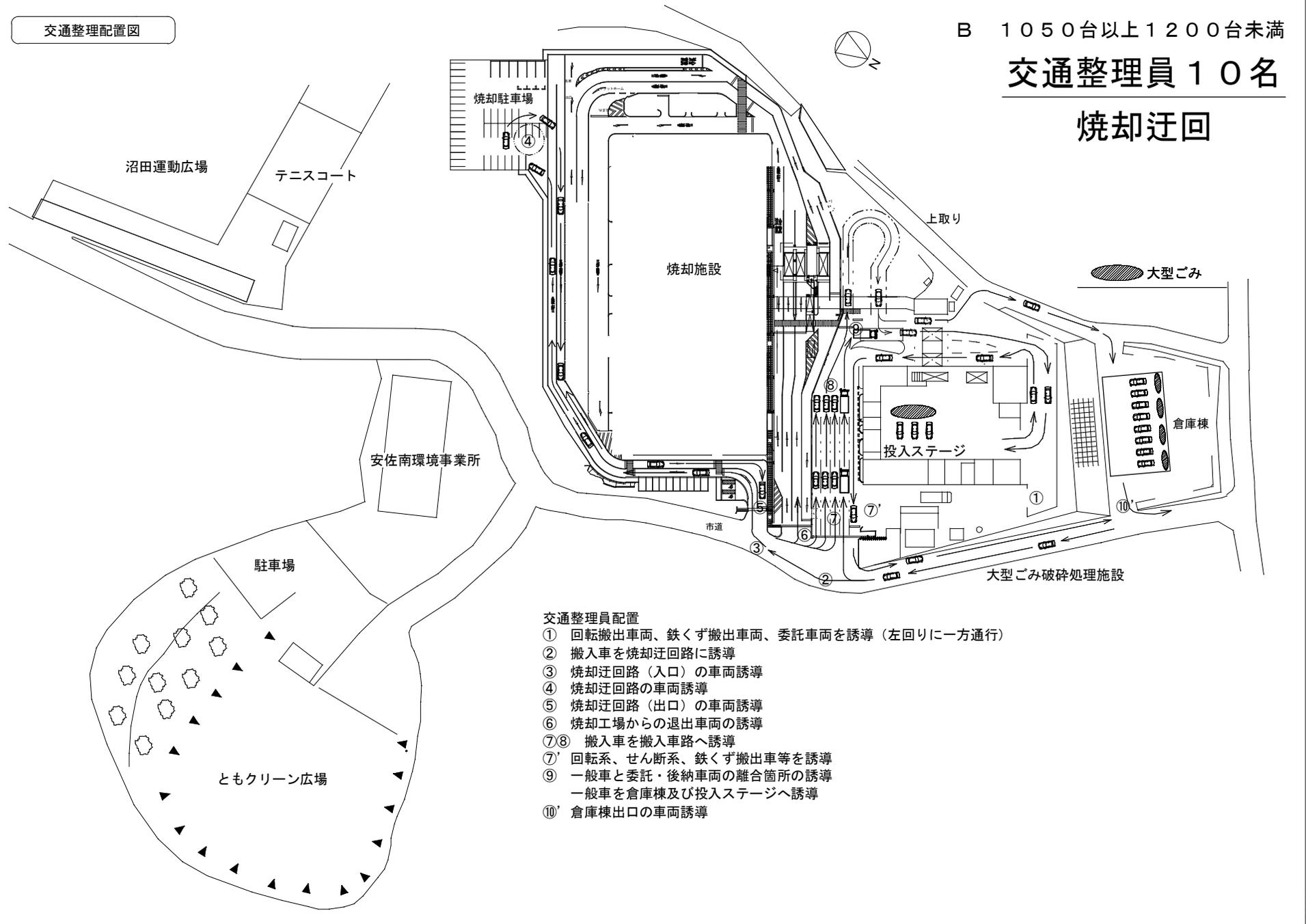
2026年度																															
4	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
交通整理員	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	14人	
5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
交通整理員	14人	5人					10人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人		
6	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
交通整理員	5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	
7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
交通整理員	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人
8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
交通整理員			5人	5人	5人	2人	10人			14人	5人	14人	10人	10人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人
9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
交通整理員	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人					5人	5人	5人			5人	5人	5人	
10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
交通整理員	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人	
11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
交通整理員		10人		5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	
12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
交通整理員	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			14人	5人		
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
交通整理員				10人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人		
2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
交通整理員	5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人		5人	5人	5人					
3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
交通整理員	5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人	5人	5人			5人	5人	5人
																											現場責任者	交通整理員	計		
																											253人	1,084人	1,337人		

交通整理員配置図

A 1050台未満
交通整理員5名



焼却迂回



交通整理員配置

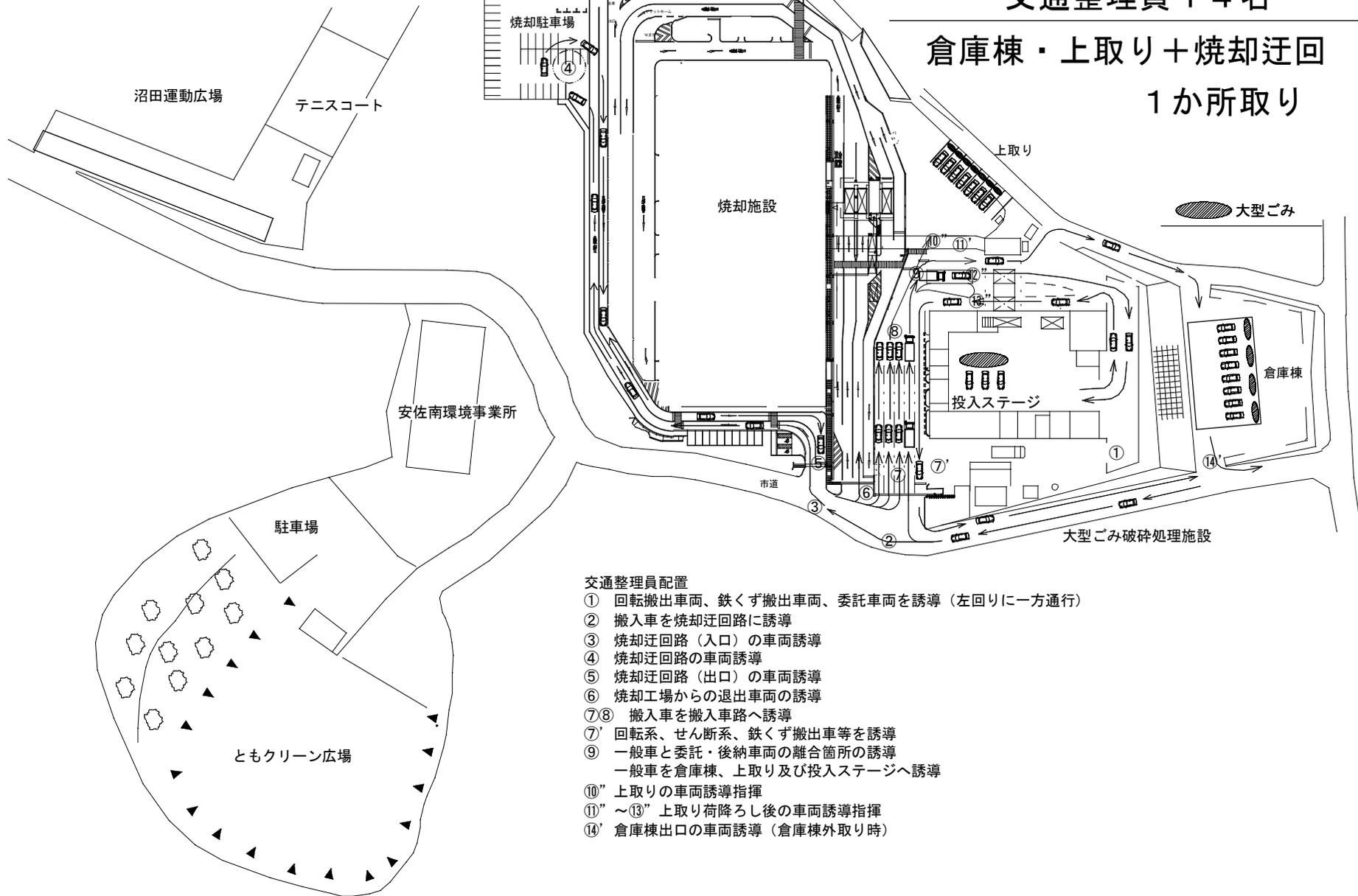
- ① 回転搬出車両、鉄くず搬出車両、委託車両を誘導（左回りに一方通行）
- ② 搬入車を焼却迂回路に誘導
- ③ 焼却迂回路（入口）の車両誘導
- ④ 焼却迂回路の車両誘導
- ⑤ 焼却迂回路（出口）の車両誘導
- ⑥ 焼却工場からの退出車両の誘導
- ⑦⑧ 搬入車を搬入車路へ誘導
- ⑦' 回転系、せん断系、鉄くず搬出車等を誘導
- ⑨ 一般車と委託・後納車両の離合箇所の誘導
一般車を倉庫棟及び投入ステージへ誘導
- ⑩' 倉庫棟出口の車両誘導

交通整理配置図

C 1200台以上

交通整理員 14名

倉庫棟・上取り＋焼却迂回
1か所取り



交通整理員配置

- ① 回転搬出車両、鉄くず搬出車両、委託車両を誘導（左回りに一方通行）
- ② 搬入車を焼却迂回路に誘導
- ③ 焼却迂回路（入口）の車両誘導
- ④ 焼却迂回路の車両誘導
- ⑤ 焼却迂回路（出口）の車両誘導
- ⑥ 焼却工場からの退出車両の誘導
- ⑦⑧ 搬入車を搬入車路へ誘導
- ⑦' 回転系、せん断系、鉄くず搬出車等を誘導
- ⑨ 一般車と委託・後納車両の離合箇所の誘導
一般車を倉庫棟、上取り及び投入ステージへ誘導
- ⑩' 上取りの車両誘導指揮
- ⑪' ~⑬' 上取り荷降ろし後の車両誘導指揮
- ⑭' 倉庫棟出口の車両誘導（倉庫棟外取り時）